

計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念



子どもの健やかな成長を支えあうまち・やまと ～地域と共に子育て・親育ち～

子どもの健やかな成長は人々の心に夢と希望をもたらします。子どもの笑い声はまちの元気の源です。すべての子どもたちが笑顔でのびやかに成長していくために、また、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びや生きがいを感じられるために、家庭と地域が共に成長し、支えあうまちの実現を目指します。

家庭は、子どもの心や体の健やかな成長を支える出発点であり、一番大切な存在であり、一番の責任者です。そのことを大切にしながら、家庭と地域が一緒になって、子どもたちにとって一番良いことを考え、すべての子どもたちが生き生きと自分らしく育つこと、生きる力を育むことを支えていきたい。このような想いをこめて本計画の基本理念を定めました。

平成26年度からスタートした第8次大和市総合計画・後期基本計画では、7つの基本目標の一つとして「子どもが生き生きと育つまち」を掲げ、将来都市像である「健康創造都市 やまと」を目指し施策を推進しています。本計画は、「子どもの健やかな成長を支えあうまち・やまと～地域と共に子育て・親育ち～」を基本理念とし、子どもが生き生きと育つまちづくりを推進していきます。

2 基本目標

「基本理念」を実現するために、以下の5つの「基本目標」を設定しました。

基本目標 1 希望する幼児期の教育・保育が受けられる体制づくり

- 就労を希望する母親が増加し、共働き世帯が増加しています。保育を必要とする子どもが保育を利用できるよう、待機児童の解消を子育て支援の重要な柱と位置づけます。また、本市では、共働き世帯においても幼児期の教育を求めるニーズが大きいことから、保護者の希望を十分にふまえた、幼児期の教育・保育の提供体制を計画的に確保します。提供体制の「量」の確保とあわせて「質」の向上に対する支援をします。
- 子育て家庭を取り巻く状況や、子育てに関する価値観が多様化しており、子育て支援への要望も多様化しています。保護者の利用希望をふまえた多様な保育サービスの充実を図ります。
- 子育て家庭の経済的負担の軽減は、国全体の課題でもあります。児童手当、保護者の所得やきょうだい数に応じた幼児期の教育・保育の利用料の軽減、幼稚園就園奨励費補助などの施策により、教育・保育の経済的負担の軽減を図ります。

基本目標 2 親育ち・地域の子育て力を育む基盤づくり

- 家庭は子どもの育ちを支える出発点であることから、親が子育てに喜びや生きがいを感じられる環境を整えることが、健やかな子どもの成長を支える基盤となります。子育て中の親同士の交流、子育てに関する講座・情報提供や、悩みの相談を通じて、子育ての不安感や孤立感を和らげ、家庭の子育て力を高めることで、「親育ち」の過程を支えます。また、父親と母親が共に子育てに関われるよう、仕事と子育ての両立支援に関する啓発を進めます。
- 子育ての最も重要な主体は家庭であることを基本としながらも、地域社会全体で子育てを支えていくことが重要です。地域の子育て支援の拠点・ネットワークの充実や子育て支援者の育成・支援を通じて、地域の子育て力の向上を図ります。

基本目標 3 安心して産み育てやすい環境づくり

- 安心して子どもを産み育て、子どもが心身ともに健やかに成長するためには、妊娠、出産、子育て期間の切れ目のない支援の充実が必要です。
- 安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、不妊治療費の助成、妊婦健康診査の受診の推進、乳児家庭全戸訪問事業等の支援の充実を図ります。

- 出産から子育ての時期においては、乳幼児健康診査、予防接種、乳幼児栄養指導等を通じて、子どもと親の健康支援に努めます。また、子どもの心身の発達への不安の解消の観点から、相談体制の充実を進めます。
- 子どもの健やかな心身を育むために、食育の推進を図ります。親の食育に関する意識を高めるための情報提供、相談、講座等の取り組みを進めます。

基本目標 4 子どもの生きる力をのばす環境づくり

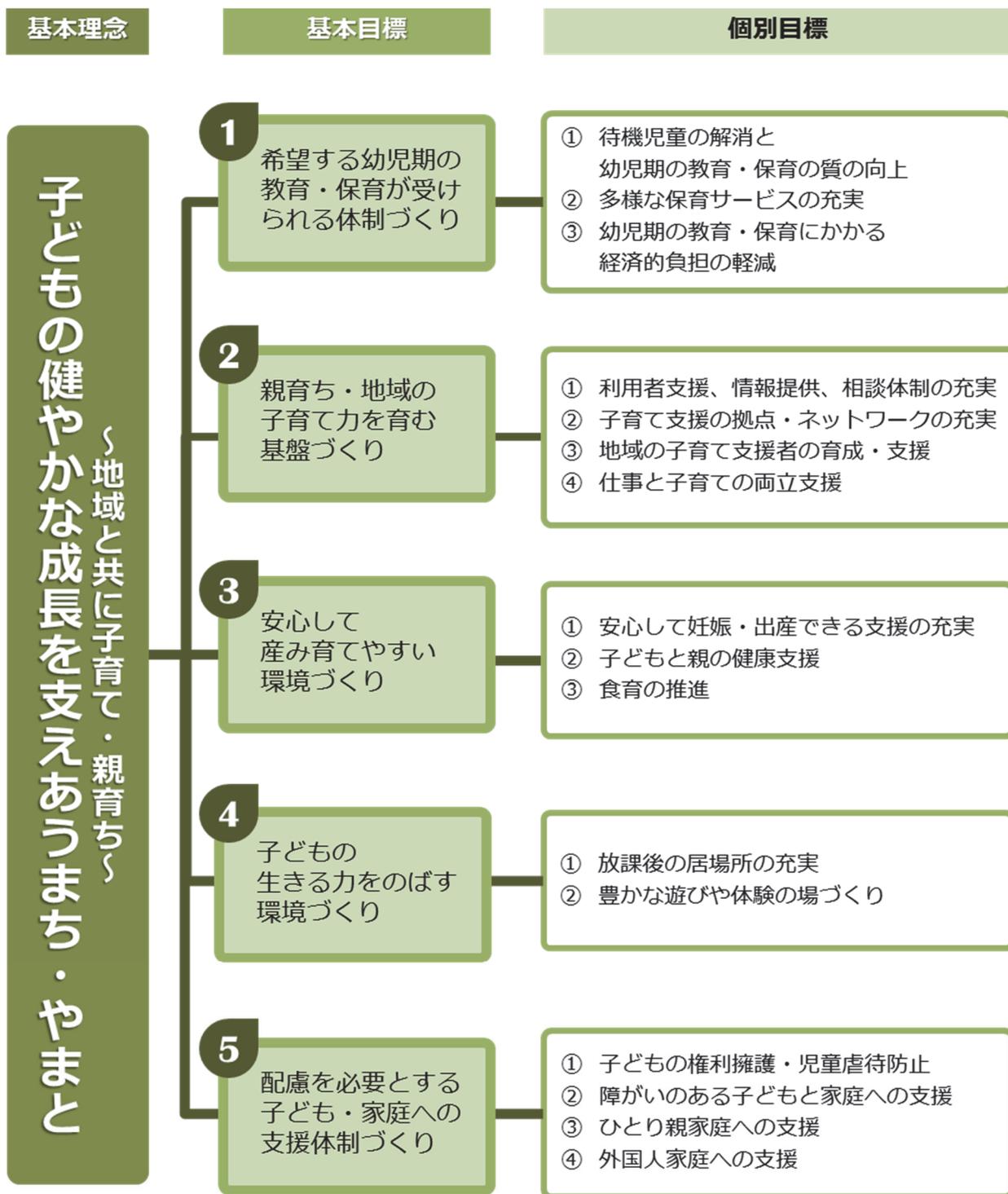
- 子育て環境の変化、都市化、ライフスタイルの変化などにより、子どもの安全・安心な居場所が減っています。小学校の放課後の時間を、安全・安心に過ごすことはもちろんのこと、より豊かに「生きる力」をのばすという視点のもと、放課後児童クラブや児童館等、放課後の居場所の充実を図ります。
- 自然体験、社会体験、スポーツ、文化活動等、さまざまな体験や活動は、子どもの健全育成を促進し、子どもの社会性や生きる力をのばすことにつながります。放課後子ども教室の充実等を通じて、子どもがのびのびと遊べる場や、豊かな遊びや体験の場づくりに努めます。

基本目標 5 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

- すべての子どもが差別されることなく、個性や能力を発揮できるよう、子どもの人権を尊重する取り組みを進めます。
- 児童虐待は、子どもの健全な育成を阻害することはもとより、子どもの生命をも脅かす深刻な問題です。児童虐待の発生予防の観点から、親の孤立防止、声かけや親同士の交流の促進などの方策が必要です。また、虐待の早期発見、早期対応のために、児童相談所や民生委員・児童委員など、関係機関との連携強化を図ります。
- 障がいのある子どもとその家庭に対し、一人ひとりの特性や支援ニーズに寄り添った、多様できめ細やかな養育体制づくりに努めます。また、市内の関係機関との連携に関する取り組みや、支援関係者への専門知識の習得に対する県の取り組みとの連携を進めます。
- ひとり親家庭では、その多くが仕事と子育ての両方を一人で担う必要があり、さまざまな困難に直面している場合があります。子育て支援、生活支援、就業支援、経済的支援など、多面的な支援が重要となっています。
- 外国人家庭は、子育てをはじめ地域社会と接触する様々な場面で、言語、習慣、文化の違い等から、不安や不自由さを感じる場合があります。関係する団体と連携しながら、相談支援などの取り組みを進めます。

3 施策の体系

これまで見てきた現状や課題をふまえ、本市における子ども・子育て支援を実現するため、「子どもの健やかな成長を支えあうまち・やまと～地域と共に子育て・親育ち～」を理念とする大和市子ども・子育て支援事業計画の体系を以下のとおり決めました。



4 個別事業一覧

本計画の施策体系として、各基本目標の中に、基本目標に関連づいた個別目標が設定されています。さらに、各個別目標の実現に向けて本市で推進する、子ども・子育て支援に関する主要な事業を個別事業として位置づけています。

本計画の個別事業を体系別に一覧にすると、次のとおりとなります。

個別事業一覧表の中で、こども部にて重点的に取り組むべき事業を「◎」、本計画の新規事業を「☆」で示しています。

なお、個別事業の名称は市の事務事業名と一致させ、市の事務事業でない個別事業については網掛けをしています。所管・窓口は平成27年3月時点の名称を記載しています。

基本目標	個別目標	事業名		重点◎ 新規☆	所管・窓口	掲載頁
1 希望する幼児期の教育・保育が受けられる体制づくり	①待機児童の解消と幼児期の教育・保育の質の向上	1	私立幼稚園運営支援事業	◎	こども総務課	68
		2	認定こども園整備事業		こども総務課	68
		3	認定保育施設運営費助成事業	◎	保育家庭課	69
		4	認定保育施設整備支援事業		保育家庭課	69
		5	私設保育施設支援事業		保育家庭課	69
		6	民間保育所建設・増設支援事業		保育家庭課	69
		7	保育所運営費負担金事業	◎	保育家庭課	69
		8	認可保育所運営事務	◎	保育家庭課	70
		9	保育事業（市立保育所）	◎	保育家庭課	70
		10	保育士等研修事務		保育家庭課	70
		11	保育認定事業	☆	こども施策推進準備室	70
		12	地域型保育給付事業	☆	こども施策推進準備室	70
		13	認定こども園施設型給付事業	☆	こども施策推進準備室	71
		14	幼稚園施設型給付事業	☆	こども施策推進準備室	71
	②多様な保育サービスの充実	15	民間認可保育所運営支援事業	◎	保育家庭課	72
		16	休日保育事業	◎	保育家庭課	72
		17	病児保育事業	◎	保育家庭課	72
		18	ファミリーサポートセンター事業	◎	保育家庭課	72
		19	地域型保育運営補助事業	☆	こども施策推進準備室	73
		20	認定こども園運営補助事業	☆	こども施策推進準備室	73
		21	幼稚園運営補助事業	☆	こども施策推進準備室	73
	③幼児期の教育・保育にかかる経済的負担の軽減	22	児童手当支給事業		こども総務課	75
		23	私立幼稚園就園支援事業		こども総務課	75

基本 目標	個別目標	事業名		重点◎ 新規☆	所管・窓口	掲載 頁
2 親 育 ち ・ 地 域 の 子 育 て 力 を 育 む 基 盤 づ く り	①利用者支援、情報提供、相談体制の充実	24	母子保健相談指導事業	◎	こども総務課	76
		25	家庭児童相談事業		保育家庭課	76
		26	養育支援訪問事業	◎	保育家庭課	77
		27	講座等開催事業		生涯学習センター	77
		28	ブックスタート事業		図書館	77
		29	子育て情報提供事業		社会福祉協議会 子育て支援センター	77
		30	子育てに関する学習機会の提供事業		社会福祉協議会 子育て支援センター	78
		31	子育てに関する相談・援助		社会福祉協議会 子育て支援センター	78
		32	子育ての仲間作りの機会提供事業		社会福祉協議会 子育て支援センター	78
	②子育て支援の拠点・ネットワークの充実	33	子育て支援センター運営事業	◎	こども総務課	79
		34	つどいの広場事業	◎	こども総務課	79
		35	地域育児センター事業		保育家庭課	80
		36	子育てサークルの育成支援事業		社会福祉協議会 子育て支援センター	80
	③地域の子育て支援者の育成・支援	37	青少年指導者育成支援事業		こども・青少年課	81
		38	大和市家庭・地域教育活性化会議支援事業		こども・青少年課	81
		39	民生委員児童委員活動支援事業		健康福祉総務課	81
		40	図書ボランティア養成講座事業		図書館	81
		41	ボランティアグループ活動支援		社会福祉協議会 ボランティア振興課	82
		42	子育て支援ボランティア養成事業		社会福祉協議会 子育て支援センター	82
	④仕事と子育ての両立支援	43	男女共同参画意識啓発事業		国際・男女共同参画課	83
44		中高生保育入門講座		社会福祉協議会 ボランティア振興課	83	

基本 目標	個別目標	事業名		重点◎ 新規☆	所管・窓口	掲載 頁
3 安心して 産み育 てやす い環 境づ くり	①安心して妊娠・ 出産できる支援の 充実	45	助産・母子生活支援施設入所事業		こども総務課	84
		46	妊婦健康診査事業	◎	こども総務課	84
		47	妊産婦・新生児等訪問事業	◎	こども総務課	85
		48	不妊治療費助成事業		こども総務課	85
		49	不育症治療費助成事業		こども総務課	85
		50	出産費用助成事業		こども総務課	85
		51	出産育児一時金支給事業		保険年金課	85
		52	産科医等確保支援事業		健康づくり推進課	86
	②子どもと親の健 康支援	53	小児医療費助成事業		こども総務課	86
		54	未熟児養育医療給付事業		こども総務課	87
		55	4か月児健康診査事業		こども総務課	87
		56	8か月児健康診査事業		こども総務課	87
		57	1歳6か月児健康診査事業		こども総務課	87
		58	3歳6か月児健康診査事業		こども総務課	87
		59	経過検診事業		こども総務課	88
		60	低体重児育児支援事業		こども総務課	88
		61	保育所健康管理事業（市立保育所）		保育家庭課	88
		62	予防接種事業		健康づくり推進課	88
	③食育の推進	再掲	母子保健相談指導事業		こども総務課	89
		63	保育所給食事業（市立保育所）		保育家庭課	89

基本 目標	個別目標	事業名		重点◎ 新規☆	所管・窓口	掲載 頁
4 子どもの 生きる力を のばす環境 づくり	①放課後の居場所 の充実	64	児童館管理運営事業		こども・青少年課	90
		65	放課後児童クラブ事業	◎	こども・青少年課	91
		66	放課後子ども教室管理運営事業		こども・青少年課	91
	②豊かな遊びや体 験の場づくり	67	子育て支援施設整備事業	☆	保育家庭課	92
		68	青少年キャンプ施設管理運営事業		こども・青少年課	92
		69	親子ふれあい推進事業		こども・青少年課	92
		70	緑野青空こども広場管理運営事業		こども・青少年課	92
		71	青少年育成事業		こども・青少年課	93
		72	こども体験事業		こども・青少年課	93
		73	こども会議事業		こども・青少年課	93
5 配慮を必要 とする子ども ・家庭への 支援体制づく り	①子どもの権利擁 護・児童虐待防止	再掲	妊産婦・新生児等訪問事業	◎	こども総務課	95
		再掲	家庭児童相談事業		保育家庭課	95
		再掲	養育支援訪問事業	◎	保育家庭課	95
	②障がいのある子 どもと家庭への支 援	74	私立幼稚園特別支援教育支援事業		こども総務課	96
		75	発達相談支援システム推進事業		保育家庭課	97
		76	児童発達支援事業		保育家庭課	97
		77	児童ホームヘルプ事業		保育家庭課	97
		78	児童短期入所事業		保育家庭課	97
		79	児童移動支援事業		保育家庭課	98
		80	特別児童扶養手当の支給		障がい福祉課	98
	③ひとり親家庭へ の支援	81	ひとり親家庭等医療費助成事業		こども総務課	99
		82	ひとり親家庭等家賃助成事業		こども総務課	100
		83	ひとり親家庭等相談事業		こども総務課	100
		84	児童扶養手当支給事業		こども総務課	100
		85	母子家庭等自立対策支援事業		こども総務課	100
	④外国人家庭への 支援	86	外国語通訳事業		国際化協会	101
		87	通訳・翻訳ボランティアによる通 訳・翻訳サービス		国際化協会	101
		88	外国につながる子どもたちへの補習 クラスの開催		国際化協会	101